

もうしこ
イベントの申込み



ちょうかく しょうがい とうえんかい み さんか
聴覚に障害のあるJさんは、ある講演会のチラシを見て、ぜひ参加
したいと思いました。講演会に、手話通訳者が配置されるか確認
するための質問をFAXで行おうとしましたが、チラシには問合せ先
の電話番号しか記載されていませんでした。

きも
Jさんの気持ち



ちょうかくしょうがいしゃ じゅうよう
聴覚障害者にとって、FAXは重要なコミュニケーション
手段なのに、電話ができない聴覚障害者は、参加者として
認められていないように思う。

ここが
ポイント!



しょうがい き
障害があることで気づくことがあります。
「おかしいな」「不便だな」と思ったら、障害者の
立場から意見や提案を伝えてみませんか。

ちょう かく しょう がい しゃ てい あん
「聴覚障害者からの提案です」

しょうがい ひと おも つた れい
※障害のある人の思いを伝えるコミュニケーションの例です。
あなたなら「自分の言葉」でどのように伝えますか。





こんなときのヒント

■ 市民の中には、様々な障害のある人がいます。イベント等の主催者は、障害者の参加を前提として実施方法等を検討し、必要な合理的配慮を行うことが求められます。

■ Jさんとしては、電話による問合せが困難な状況ですので、相手のFAX番号やメールアドレスを調べることが必要になりますが、せっかく調べたのですから、質問とあわせて障害者の立場からの意見や提案を行ってみてはいかがでしょうか。障害のある人からの意見や提案は、事業者にとって業務を改善していくための貴重な情報になります。

■ 事例では、FAXによる対応を進めるほか、ホームページでの手続きを可能にするなどのアイデアもありそうです。前向きな提案は、自分だけでなく、他の聴覚障害者の不便を解消することにもつながります。【環境の整備】



がっこう ぎょうじ はいりよ
学校行事での配慮



はったつしょうがい おお ひと あつ ばしょ になて じぶん
発達障害のあるKさんは、多くの人が集まる場所が苦手です。自分
まわ ひと お つ おお こえ だ
の周りにたくさんの人がいると、落ち着かなくなり、大きな声を出して
そつぎょうしき じき ちか
しまうこともあります。卒業式の時期が近づいてきましたが、Kさん
かぞく いっしょ そつぎょう いわ おも
の家族は、みんなと一緒にKさんの卒業を祝いたいと思っています。

かぞく きも
Kさんと家族の気持ち



そつぎょうしき たの し ひと
卒業式は楽しみだけど、知らない人も
たくさん来る。いつもとは違う雰囲気
のなかで、どうなるか心配。

ここが
ポイント!



じぎょう おこな じゅんび だんかい しょうがいしゃ
事業を行うときには、準備の段階から障害者や
かぞく など さんか たいせつ
その家族等が参加することが大切です。
わたし ぬ わたし き
「私たち抜きに、私たちのことを決めないで!」が
ルールです。

しゅ やく そつ ぎょう せい
「主役は、卒業生です。」

しょうがい ひと おも つた れい
※障害のある人の思いを伝えるコミュニケーションの例です。
あなたなら「自分の言葉」でどのように伝えますか。





こんなときのヒント

はったつしょうがい しょうがい しゅるい ていど ねんれい せい
■ 発達障害があるといっても、障害の種類や程度、年齢や性
かくなど ひとり ちが ひと こうどう
格等によって、一人ひとりに違いがあります。その人の行動
とくちよう おう はいりよ しえん おこな もと
の特徴に応じて、配慮や支援を行うことが求められます。

ひと おお おと ひかり しげき にがて ひと
■ 人が多いところや、音や光などの刺激を苦手とする人がいます。
がっこう きょうしよくいん いったい こうどう とくちよう
学校としては、教職員が一体となって、Kさんの行動の特徴
ふ ほんにん ふあん すく かんきよう ざせき
を踏まえ、本人の不安を少なくするための環境づくり(座席
はいち やす ぼしよ かくほ ぎようじ なが わ つた
の配置・休める場所の確保・行事の流れを分かりやすく伝え
ること等)に取り組むとともに、行事参加者に対しても障害
など と く ぎようじ さんかしゃ たい しょうがい
への理解を深めていくことが大切です。
りかい ふか たいせつ

そつぎようしき しゅやく そつぎようせい ほんにん ほごしゃ かんが そんちよう
■ 卒業式の主役は、卒業生です。本人や保護者の考えを尊重
がっこうぎようじ かか ひと おも
しながら、学校行事に関わる人それぞれの思いをつないで、
たいせつ そつぎようしき さんかしゃ ところ のこ
大切な卒業式を参加者の心に残るものにしたいですね。





しょうがいしゃ さべつ かん そうだん まどぐち

障害者差別に関する相談窓口

そうだん まどぐち
相談窓口では、いつ、どこで、どんなことがあったかを具体的に
つた とき じぶん きも など
伝えましょう。その時の自分の気持ちや、してほしかったこと等に
はなし まどぐち つぎ れい さんこう
についてもお話をしてください。窓口については次の例を参考にし
てください。

■ 事業所の担当部署

■ お客様からの相談を受けつける窓口 (例: お客様相談室)

■ 事業を所管する行政機関(役所)

■ 人権に関する担当部署 (例: 法務局人権擁護課)

■ 神奈川県弁護士会 法律相談「みまもりダイヤル」

でんわ
電話 045(211)7720

でんわ こんなん かた といあわ
※電話が困難な方の問合せ FAX 045(211)6877

■ 障害者団体やピア相談員等への相談

おな しょうがい ひと そうだん かた きも よ そ はなし
同じ障害のある人が、相談した方の気持ちに寄り添ってお話を
お聞きします。相談窓口をご案内する等のサポートをします。

でんわ
電話 045(474)2272

FAX 045(475)2064

そうだん まどぐち かいけつ こんなん ばあい しちょう たい もうしで
相談窓口で解決が困難な場合には、市長に対するあっせんの申出の
せいど さんこう よこはまし けんこう ふくしきよく しょうがい せさく すいしんか
制度があります。(担当: 横浜市健康福祉局障害施策推進課)

でんわ
電話 045(671)3598

FAX 045(671)3566



さべつ おも
差別かもしれないと思ったら…

- 「どうして?」と理由りゆうを聞ききてみよう!
- 「いや」と言う勇氣い ゆうきを持もとう!
- 障害しょうがいのことを話はなしてみよう!
- つらいときは誰だれかに相談そうだんしてみよう!

てだす おね
手助けをお願いしたいときは…

- 声こえをかけよう!
- 自分じぶんの思いおもを伝えつたえよう!
- 分わからないことは聞ききてみよう!
- 感謝かんしゃの気持ちきもを伝えつたえよう!



こうえきしゃだんほうじん よこはまし しんたいしょうがいしゃだんたいれんごうかい
公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会

よこはまし しょうがいしゃ しゃかい さんか すいしん
横浜市障害者社会参加推進センター

〒222-0035

かながわけん よこはまし こうほく とりやまちょう
神奈川県横浜市港北区鳥山町1752

しょうがいしゃ ぶんか よこはま かい
障害者スポーツ文化センター横浜ラポール3階

TEL.045-475-2060 FAX.045-475-2064



こうしき
公式HPはこちらへ

よこはまし いたく う さくせい
※このパンフレットは、横浜市からの委託を受けて作成しています。